

喀痰吸引等研修登録研修機関 五省会 業務規程

事業者番号	1610006	事業所名称	五省会	
所在地	〒939-8252 富山県富山市秋ヶ島 146 番地 1			
連絡先・ 相談窓口	電話番号	076 (428) 5565	FAX 番号	076 (428) 5590
	E-mail	staff@gosei-sc.com		

1 研修の内容

①開講の目的	平成 24 年 4 月 1 日施行の介護職員等によるたんの吸引等の制度化により、居宅及び障害者支援施設等において必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等をおこなうことができる介護職員等を養成する。			
②研修の名称	喀痰吸引等第 1 (2) 号研修			
③研修の課程 ※実施予定の課程に○を記入すること。	○	第 1 号研修 (喀痰吸引及び経管栄養のすべて 但し人工呼吸器装着者への喀痰吸引は除く。経管栄養について、受講者から、半固形化栄養剤の要望がある場合は、対応する。)		
	○	第 2 号研修 (喀痰吸引等行為のうち 1 行為以上 4 行為以下、但し人工呼吸器装着者への喀痰吸引は除く。経管栄養について、受講者から、半固形化栄養剤の要望がある場合は、対応する。)		
④実施の期間	研修実施期間： 12 か月 (1 コース期間) 〈基本研修〉 4 か月 〈実地研修〉 基本研修終了後、7 か月以内に修了すること。 延長については 認める。 ※第 1 回開講：平成 30 年 4 月 16 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 (2 回/年)			
⑤研修の講師	必要講師人数 4 人 (講師名簿については、別紙 講師一覧表のとおり。)			
⑥実施の場所	講義	介護老人保健施設 みどり苑 普通教室 又は西能病院 研修室		
	演習	介護老人保健施設 みどり苑 演習室 又は西能病院 研修室		
	実習	実習施設一覧の通り		
⑦定員	20 名 ※1 回の研修における予定最大人数を記入すること。			
⑧受講料	金額	第 1 号研修	220,000 円 (税抜き)	
		第 2 号研修	160,000 円 (税抜き)	
	支払方法		銀行振込による一括払い	
	解約条件・返金の有無		五省会の原因による研修非開催の場合のみ	

2 受講資格・受講の手続き (略)

3 受講上の注意事項

①遅刻・早退・ 欠席の取扱い	遅 刻	15分を1単位として、4単位で欠席とする
	早 退	遅刻と同様
	欠 席	30分以上を欠席とする
②補講の実施	実施の有無	有
	可能な科目	全科目
	補講の上限	特になし
	補講の方法	当校が実施する次回研修への編入補講
	補講の費用	無料
	注 意 事 項	入院等の「やむを得ない事情」を証する書類を提出したものに限り
③修了の取扱い	修了評価 の 方 法	「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」の1の(5)問題作成指針の定めに基づき実施する。 基本研修(講義): 授業参加率、最終試験90%以上で合格 基本研修(演習): 修得すべき技能を修得したと認められるまで 実地研修: 実地研修指導者から、修得すべき知識および技能を修得したと認められるまで
	修了認定 の 方 法	基本研修については、当校講師、実地研修については、当校の所定様式により、実地研修指導者が修得すべき知識および技能を修得したと判断することを証する書類により認定する
	修了証明書 の 発 行	所定の修了証明書を研修終了後、1ヶ月以内に発行する
④受講の取消 し	次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 (1) 学則、面接授業ルール等規則をたびたび遵守しない場合 (2) 技能習得が難しいと、複数の講師、指導者が判断した場合	

4 喀痰吸引等研修実施委員会の設置及び運営

①開催時期	年2回、研修実施前後
②検討内容	研修内容、修了試験内容、経費等の適正処理等、喀痰吸引研修運営全般

5 安全管理・秘密保持

①安全管理のための体制	医療法人財団 五省会の安全管理のための体制に順ずる
②業務に関して知り得た秘密の保持	医療法人財団 五省会 個人情報保護方針に従う
③帳簿及び書類の保存	研修終了後5年間、保存する
④損害賠償保険の加入	賠償責任保険に加入済み

6 その他運営に関する重要事項

その他運営に関する重要事項	基本研修免除の場合は、受講料5万円減じる。指導看護師駐在実地研修事業所の受講生の場合、受講料6万円減じる。
---------------	---